

復興の現状

平成29年5月11日



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

<避難者支援関係>

2 避難者・仮設住宅の状況

<まちづくり関係>

3 災害廃棄物(がれき)処理の状況

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

5 住宅再建に向けた取組

6 住まいの復興の見通し

<産業関連>

7 産業の復旧・復興の状況

8 復興特区制度の活用状況

<原子力災害関係>

9 福島県の状況

10 避難指示区域の見直し

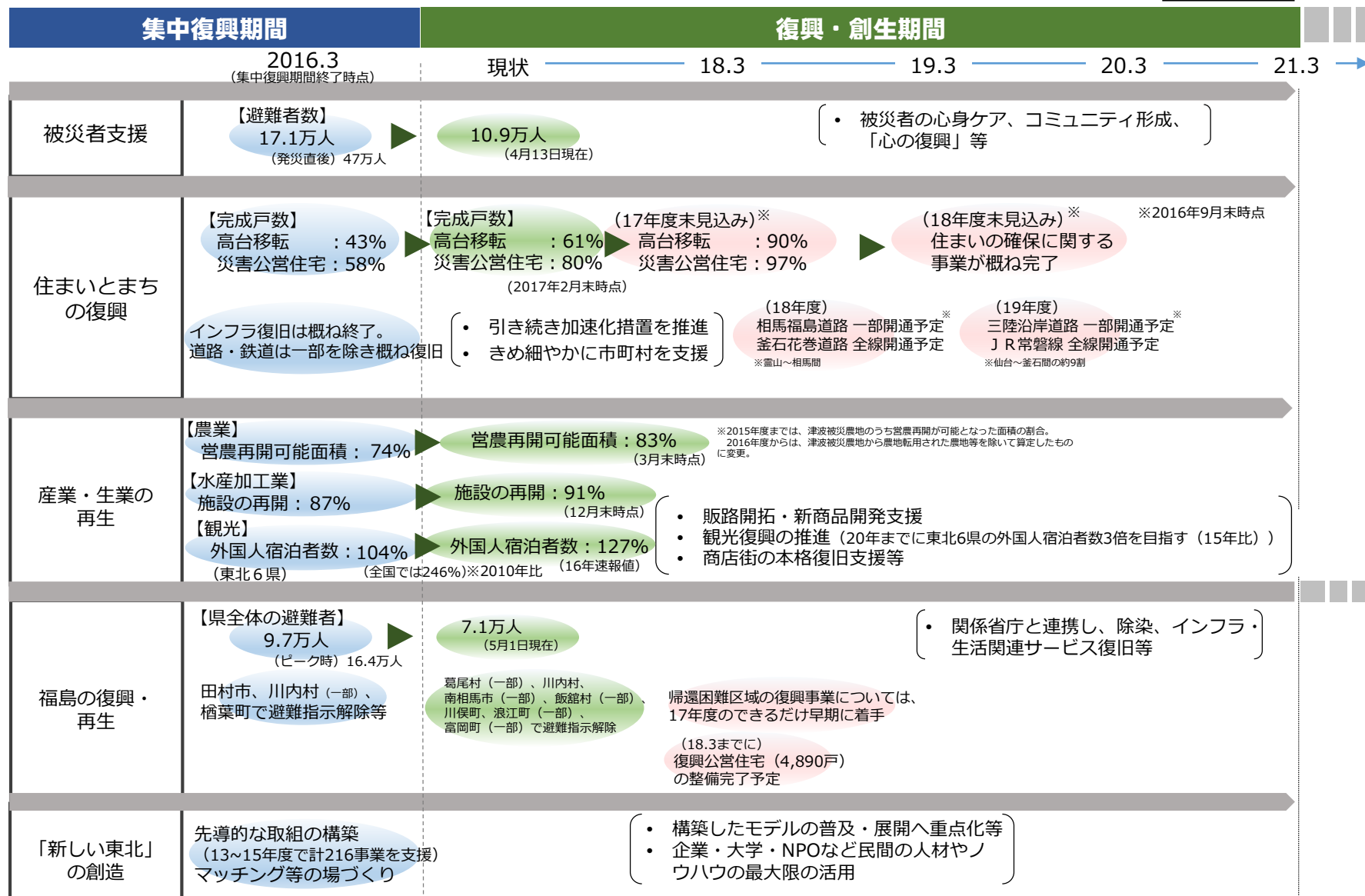
11 除染の進捗状況

<人的支援>

12 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

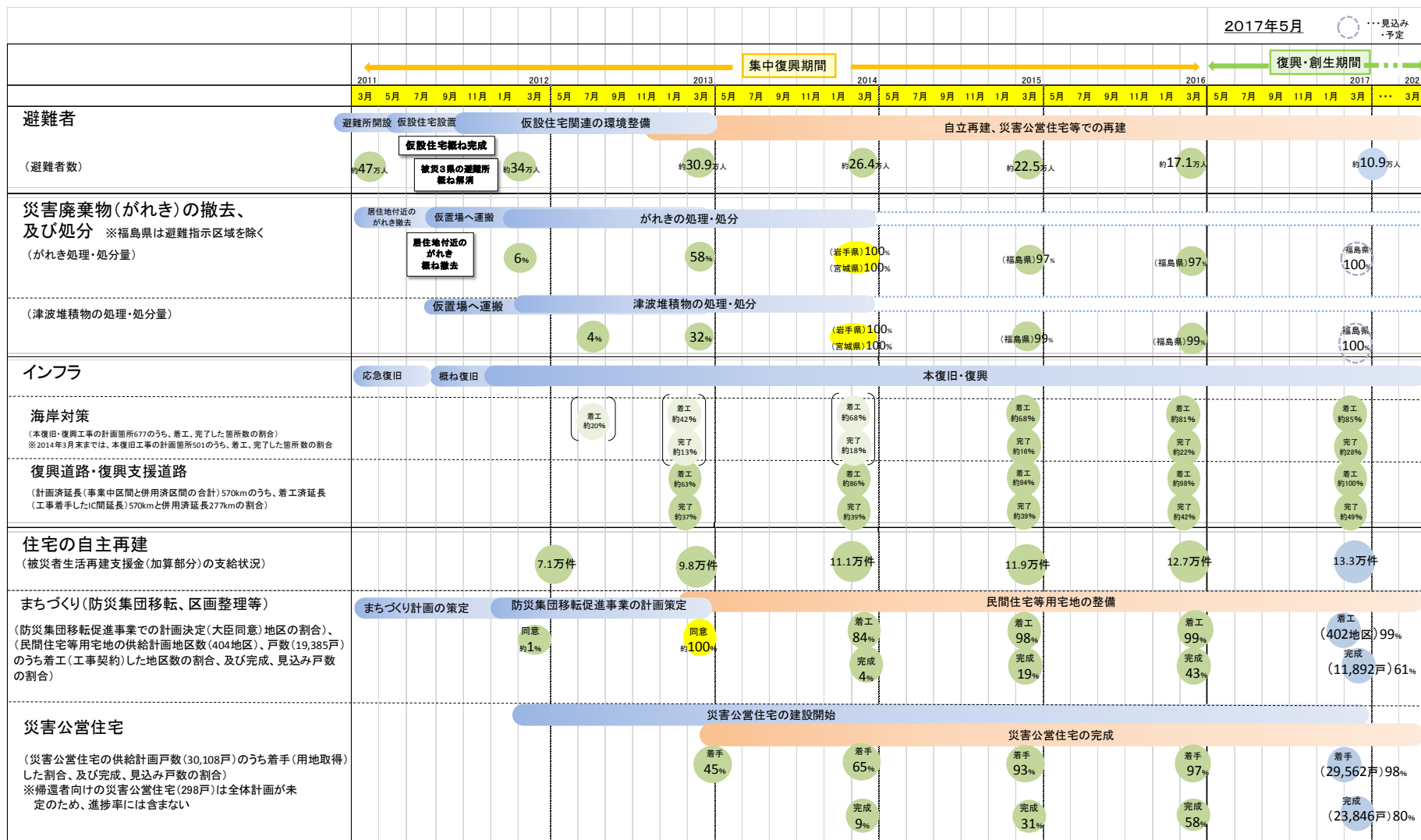
1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①

2017年5月



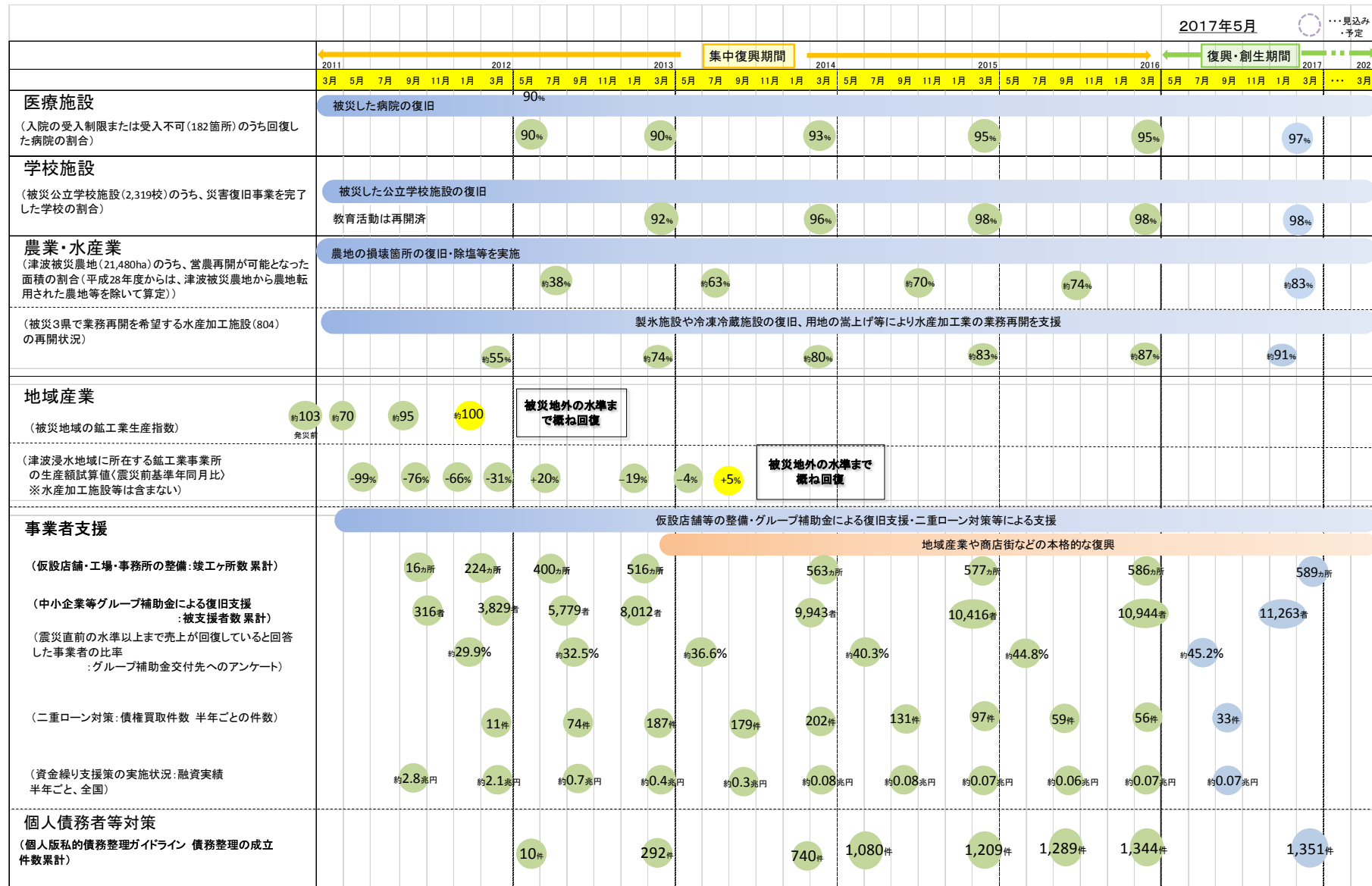
(2019) ラグビーワールドカップ
(2020) 東京オリンピック・パラリンピック
(2021.3) 復興・創生期間の終了 (復興庁の設置期限)

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し②



※割合で示している各指標については、事業の進捗等に応じて、各時点で母数や定義が一部異なる。

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し③



※割合で示している各指標については、事業の進捗等に応じて、各時点で母数やその定義が一部異なる。

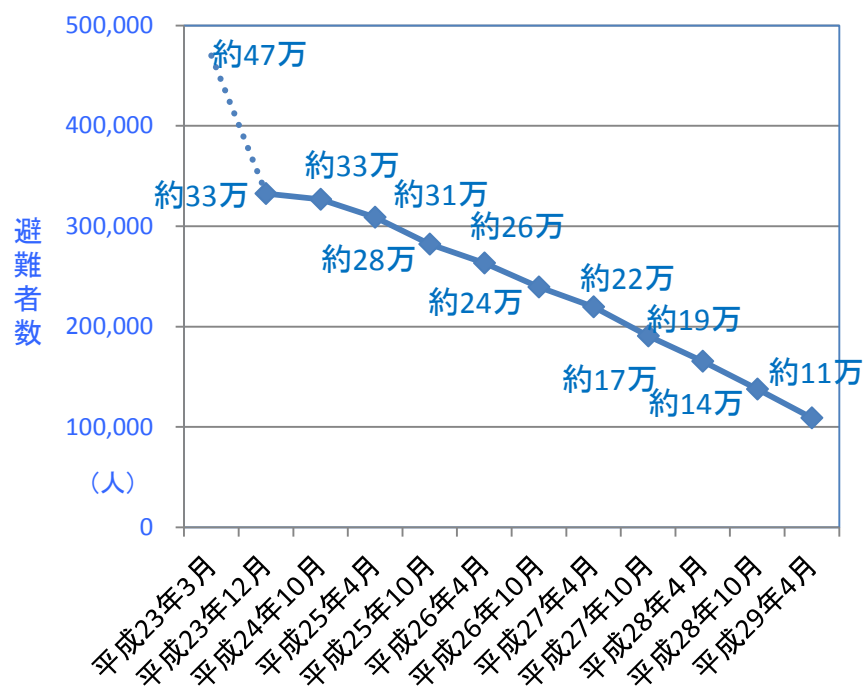
2 避難者・仮設住宅の状況

- 避難者数は発災直後の約47万人から、現在約11万人となっている。
- 住まいの再建への動きが進んでおり、仮設住宅等への入居戸数も減少している。

(1) 避難者の減少

時 点	全 体
発災3日目(*1) (平成23年3月14日)	約47万人
平成24年4月 1年目(*2)	約34万人
平成25年4月 2年目(*2)	約31万人
平成26年4月 3年目(*2)	約26万人
平成27年4月 4年目(*2)	約22万人
平成28年4月 5年目(*2)	約17万人
最新値(*2) (平成29年4月)	約11万人

*1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。
*2 復興庁調べ



[内閣府調べ]

(2) 仮設住宅等の入居状況

		平成27年4月	平成28年4月	平成29年3月 (最新値)	備 考
建設型仮設住宅	入居者数	78,787人	55,965人	33,854人	岩手県・宮城県・福島県 (茨城県・千葉県は平成26年度には 建設型仮設住宅の供与を終了。)
	入居戸数	37,398戸	27,348戸	16,833戸	
※ みなし仮設住宅	入居者数	107,332人	76,869人	52,526人	全国計
	入居戸数	45,299戸	33,241戸	22,895戸	
合 計	入居者数	186,119人	132,834人	86,380人	
	入居戸数	82,697戸	60,589戸	39,728戸	

※ みなし仮設住宅...民間賃貸住宅、公営住宅、雇用促進住宅、公務員宿舎等

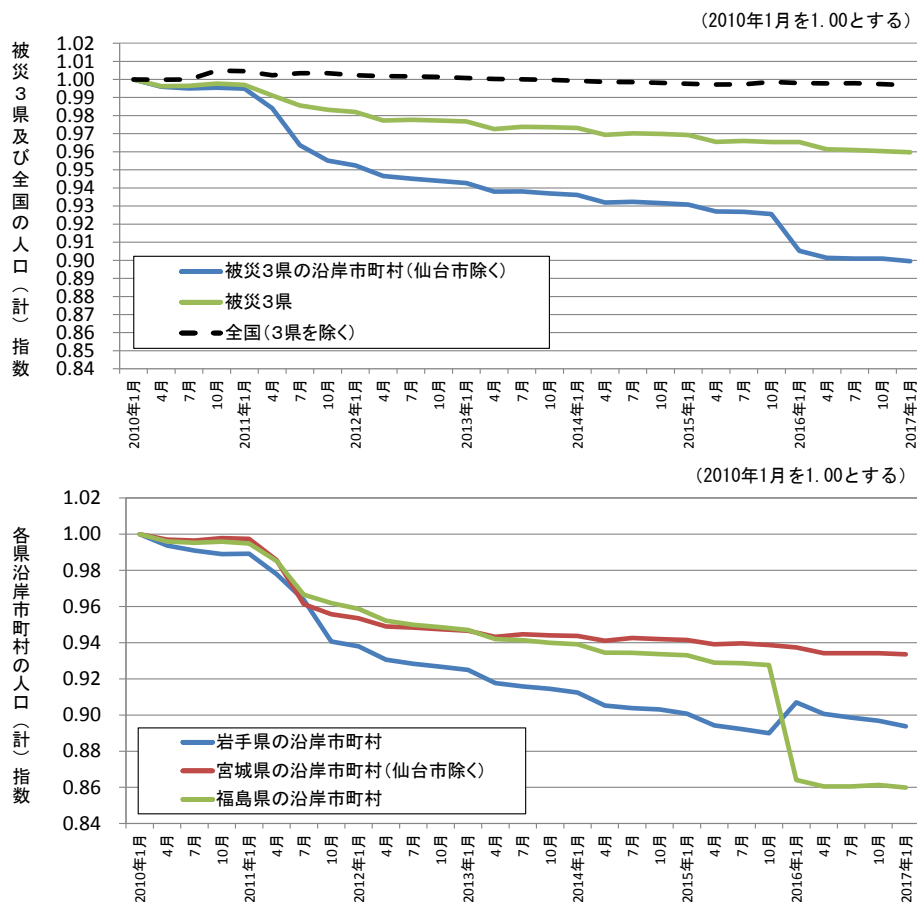
(参考) 被災3県における人口の状況

○ 被災3県における人口は、減少傾向にあるもののその度合いは鈍化しており、社会増減率は、沿岸市町村※においても震災前の水準に戻りつつある。

※沿岸市町村…海岸線を有する市町村(岩手県12市町村、宮城県15市町、福島県10市町)

(1) 人口推移 (被災3県の沿岸市町村)

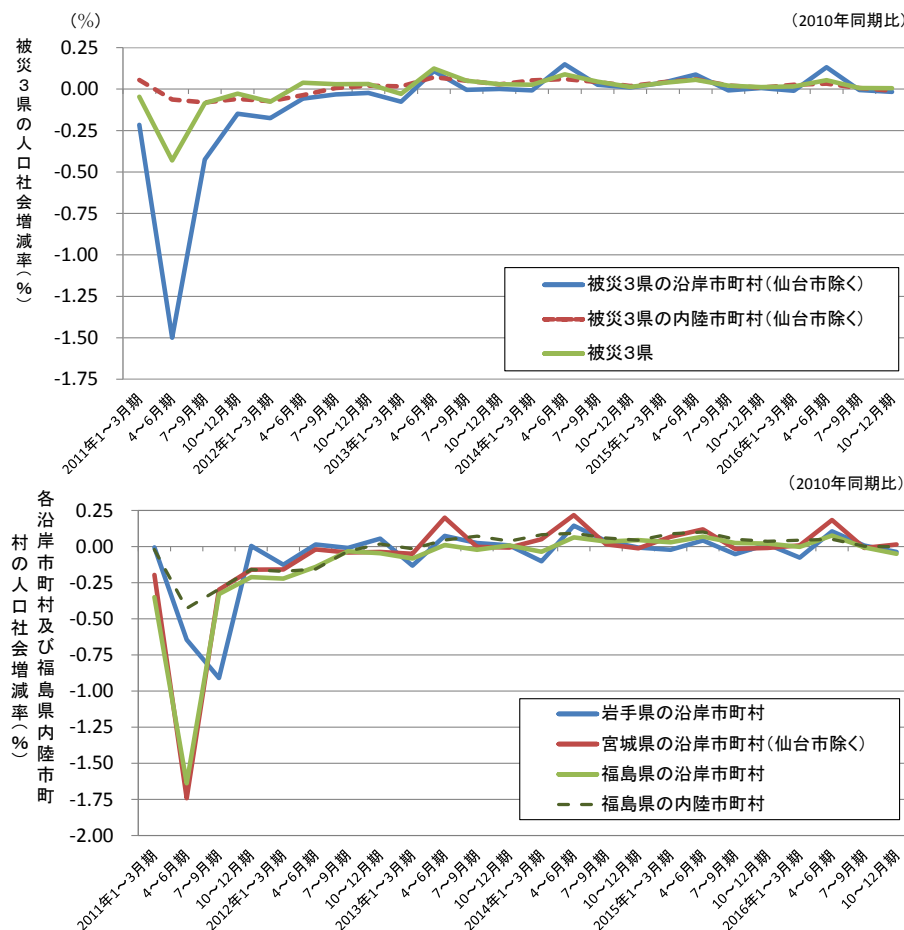
沿岸市町村の人口推移は、減少傾向にあるものの、2012年4月以降、減少の度合いが鈍化している。



※ 各県公表資料を元に復興庁作成 ・岩手県毎月人口推計 ・宮城県推計人口(月報) ・福島県の推計人口(福島県現住人口調査推計人口とは、国勢調査による人口を基礎として、出生・死亡・転入・転出等の届出数を加減して算出した値。2015年10月以降は、2015国勢調査に基づく推計人口であり、前月までと基準が異なる。)

(2) 社会増減率 (被災3県の沿岸市町村)

人口の社会増減率は、被災3県の沿岸市町村及び福島県内陸市町村においても2010年同月の水準に戻りつつある。



※ 社会増減率とは、社会増減(転入者数から転出者を引いた数)を人口で割った値

3 災害廃棄物（がれき）処理の状況

- 東日本の太平洋沿岸部を中心に、13道県にわたり災害廃棄物約2,000万トン、津波堆積物約1,100万トンが発生。
- 目標としていた平成26年3月末までに、福島県を除く12道県で災害廃棄物及び津波堆積物の処理が完了。
- 処理が残っている福島県については、避難区域は国が直轄で、それ以外の地域は市町と連携して国の代行処理等による支援を通じて、できるだけ早期の処理完了を目指す。

(1) 災害廃棄物処理の状況

平成28年3月現在

	災害廃棄物			津波堆積物			合計		
	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)
岩手県	439	439	100	184	184	100	623	623	100
宮城県	1,223	1,223	100	728	728	100	1,951	1,951	100
福島県	400	386	97	136	136	99	536	522	97

沿岸市町村の災害廃棄物の処理割合

平成28年3月現在

処理割合	市町村等
完了	洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼ブロック(気仙沼市、南三陸町)、石巻ブロック(女川町、石巻市、東松島市)、利府町、松島町、宮城東部ブロック(塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市)、仙台市、亘理名取ブロック(名取市、岩沼市、亘理町、山元町分)、新地町、相馬市、いわき市
8割以上	南相馬市
7割以上	広野町

(2) 広域処理（岩手県・宮城県）

- ・ 1都1府16県で約62万トンを広域処理。
- ・ 可燃物・木くずの約1割、不燃混合物や漁具・漁網の約5割の処理に貢献。

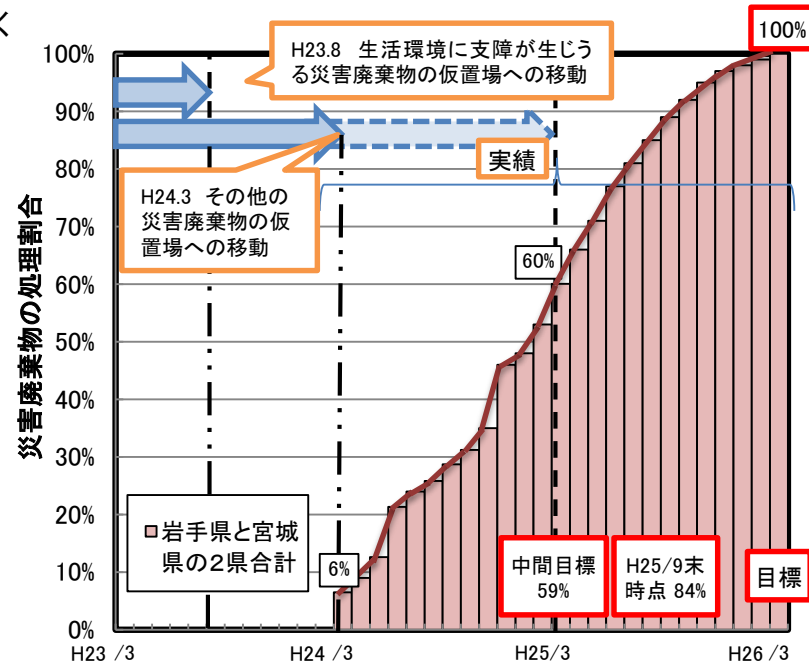
(3) 再生利用

- ・ 災害廃棄物の約8割、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。
- ・ このうち、公共事業等（堤防復旧、海岸防災林、港湾整備等）において約1,339万トンを利用。

(4) 福島県の避難区域の処理状況

- ・ 放射性物質汚染対策特措法に基づく汚染廃棄物対策地域の11市町村（帰還困難区域を含まない）で災害廃棄物等処理を実施。
- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の撤去と仮置場への搬入を優先し、平成28年9月末時点で約103万トンを仮置場に搬入完了（うち約16万トン焼却処理済、約41万トンを再生利用済）。

※福島県の避難区域を除く



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況①

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
海岸対策 (本復旧工事に着工した地区海岸、本復旧工事が完了した地区海岸の割合) ※太字:H29.1末時点 細字:H24.12末時点		着工地区海岸数 449 完了地区海岸数 176 被災した地区海岸数 501 ※平成28年3月末時点については、帰還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。	水道施設 (本格復旧が完了した水道事業数の割合) ※太字:H29.1末時点 細字:H24.12末時点		完了事業数 178 災害査定実施事業数 184※ ※避難指示区域を含む。 ※復興計画が定まらず復旧方法を確定することができないために特定査定を受けた地区を除く。
海岸防災林の再生 (本復旧工事に着工した海岸防災林、本復旧工事が完了した海岸防災林の割合) ※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点		着工延長 157km 完了延長 57km 被災延長 約164 km※ ※青森県～千葉県における延長(避難指示区域を含む)	下水道 (通常処理に移行した下水処理場の割合) ※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。 ※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点		移行済みの処理場数 73 災害査定を実施した処理場数 73
河川対策 (直轄区間) (本復旧工事が完了した河川堤防(直轄管理区間)の割合) ※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点		完了箇所数 2,115 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 ※旧北上川の本格復旧後の復旧・復興は、平成30年度の完成予定	災害廃棄物の処理 (災害廃棄物の処理が完了した割合) ※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点 (一部H24.9末時点)		処理量 1,831万t※ 推計量 1,843万t※ ※福島県の広野町、南相馬市を除き処理が完了した。 ※市街地復興パターン検討調査を実施した43市町村分に限る。

注①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
災害公営住宅 (災害公営住宅の用地確保した割合、整備が完了した割合)	98% (用地確保済み) 32% 0.2% 78% (完了)	用地確保済み戸数 29,562 (29,340) 完了戸数 23,393 (23,374) 計画戸数 30,108 (29,810) ※()内の数値は帰還者向け災害公営住宅を除いた戸数 ※進捗率には、帰還者向け災害公営住宅の計画は含んでいない。	復興まちづくり (漁業集落防災機能強化事業)	100% (事業費措置) 85% 6% 100% (着工) 0% 86% (完了)	復興交付金の事業費措置地区数 36 着工地区数 36 完了地区数 31 計画地区数 36※ ※当該事業により住宅用地の整備を行う地区数
復興まちづくり (防災集団移転促進事業)	100% (同意) 81% 12% 99% (着工) 1% 92% (完了)	同意地区数 333※1 着工地区数 331 完了地区数 305 計画地区数 333※2 ※1 事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数 ※2 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う331地区、茨城県の2地区	復興まちづくり (医療施設)	97% 90%	受入回復した病院数 176 入院の受入制限又は受入不可を行った病院数 182
復興まちづくり (土地区画整理事業)	100% (事業化) 27% 12% 100% (造成着工) 0% 76% (宅地引渡) 0% 26% (完了)	事業化地区数 50※1 着工地区数 50 宅地引渡開始地区数 38※2 完了地区数 13 ※1 事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業着手済の地区を計上 ※2 宅地の一部を使用収益開始した地区、保留地の一部を引き渡した地区を計上 計画地区数 50※3 ※3 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数	復興まちづくり (学校施設等)	98% 81%	完了学校数 2,283 (応急仮設校舎や間借り等により、全ての学校で教育活動は再開済み) 災害復旧事業申請学校数 2,319※ ※申請予定も含む

注①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。③漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況③

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
交通網 (復興道路・復興支援道路) 復興道路・復興支援道路の着工率、復興道路・復興支援道路の整備率	100%(着工) 58% 35% 46%(完了)	着工済延長 570km ※1 供用済延長 263km ※1 工事着手したIC間延長 計画済延長 570 km ※2 ※2 事業中区間と供用済区間の合計	農地 津波被災農地面積 (21,480ha) のうち 営農再開可能面積の割合 ※ H28.9月末より農地転用を除き整理	38% 83%	営農再開可能面積 約16,770 ha 津波被災農地面積※ (農地転用を除く) 20,120 ha ※青森県～千葉県における面積 (避難指示区域を含む)
交通網 (鉄道) 運行を再開した鉄道路線延長の割合	88% 97%	運行再開した路線延長 2,258.9km ※1 ※2 被災した路線延長 2,330.1km ※1 ※1 岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道分を計上 ※2 JR大船渡線のBRTによる本格復旧分を含む	漁港 一部でも陸揚げが可能となった漁港、陸揚げ岸壁の機能が全て回復した漁港の割合	75% 82%(完了) 35% 99% (一部完了含む)	一部又は全ての機能が回復済みの漁港数 316 全機能が回復済みの漁港数 262 被災した漁港数 319 ※ ※避難指示区域を含む
交通網 (港湾) 本格復旧に着工した、及び本復旧工事が完了した復旧工程表に定められた港湾施設の割合	100%(着工) 96% 44% 98%(完了)	着工箇所数 131 完了箇所数 128 被災した港湾施設の箇所数 131	養殖施設 養殖施設の復旧の割合	85% 99%	復旧した施設数 68,893 ※ ※岩手県及び宮城県における施設数 養殖業再開希望者の施設数 68,945 ※ ※岩手県及び宮城県における施設数

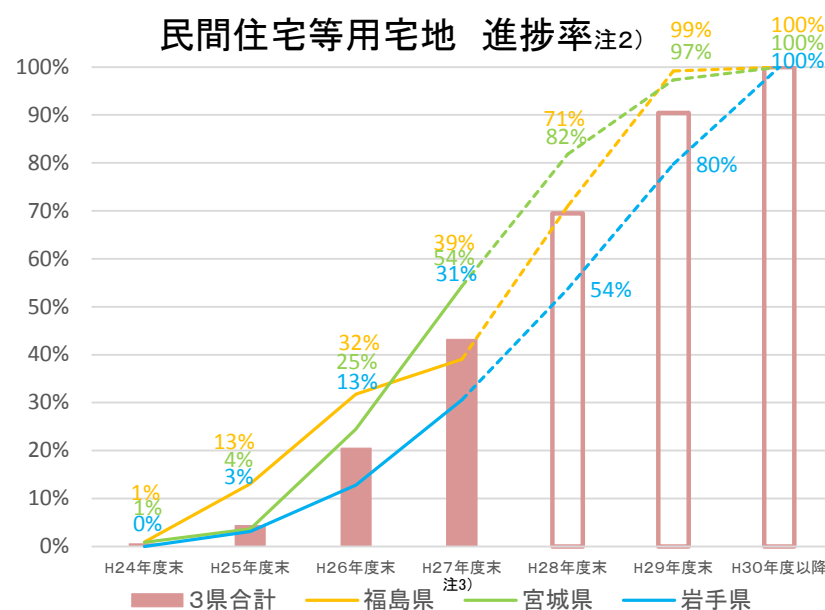
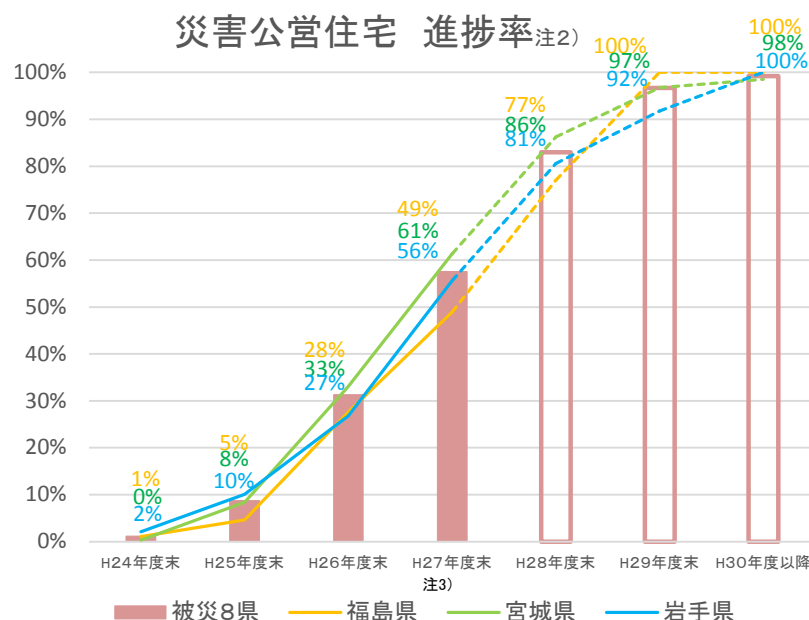
注) ①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

5 住宅再建に向けた取組（災害公営住宅の整備・民間住宅等用宅地）

- 住宅再建や復興まちづくりの加速化に向けて、引き続き、復興交付金による支援、円滑な施工確保の支援等を実施。
- さらに、被災地における復旧・復興事業が本格化し、住宅再建は、「計画策定」、「用地取得」から「工事実施」の段階に移行してきていることを踏まえ、「工事実施」段階に発生する個別地区ごとの課題に対し、直接、県・市町村に出向いて、きめ細かく支援。

復興まちづくりの進捗状況（平成29年2月末時点）

- ・民間住宅等用宅地^{注1)}、災害公営住宅ともに被災3県で98%以上で事業に着手している
- ・完成した戸数は被災3県で、民間住宅等用宅地が61%、災害公営住宅が80%であり、平成29年度末には民間住宅等用宅地で約90%、災害公営住宅で約97%が完成する見通しである^{注2)}。



注1) 民間住宅等用宅地は、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業の3事業を指す。

注2) 平成28年度末以降の進捗率に関しては、住まいの復興工程表（平成28年9月末時点）に基づいて記載。

注3) 福島県の進捗率について、災害公営住宅は、原発避難からの帰還者向け災害公営住宅の戸数は含んでいない。

6 住まいの復興の見通し

【住まいの復興の見通し(平成28年9月末時点)】

①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

	28年度まで 累計	29年度以降も 含めた累計
岩手県 (進捗率)	概ね4,600戸 (概ね8割)	概ね5,700戸
宮城県 (進捗率)	概ね13,800戸 (概ね9割)	概ね16,000戸
福島県	概ね6,000戸 ・うち津波・地震向け: 概ね2,800戸 (9割超) ・うち原発避難者向け: 概ね3,200戸 (概ね7割) ・うち帰還者向け: 概ね70戸	概ね8,000戸 ・うち津波・地震向け: 概ね2,800戸 ・うち原発避難者向け: 概ね4,900戸 ・うち避難者向け: 概ね300戸

②民間住宅等用地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

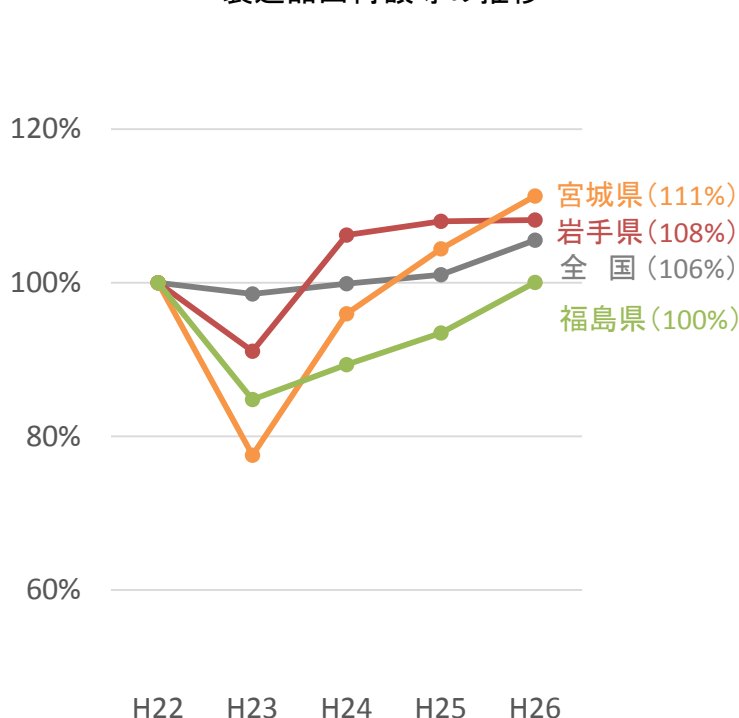
	28年度まで 累計	29年度以降も 含めた累計
	概ね4,200戸 (概ね5割)	概ね7,800戸
	概ね7,900戸 (概ね8割)	概ね9,700戸
	概ね1,300戸 (概ね7割)	概ね1,900戸

※福島県の原発避難からの帰還者向け災害公営住宅については、計画戸数が未確定のため進捗率は示していない。

7 産業の復旧・復興の状況①

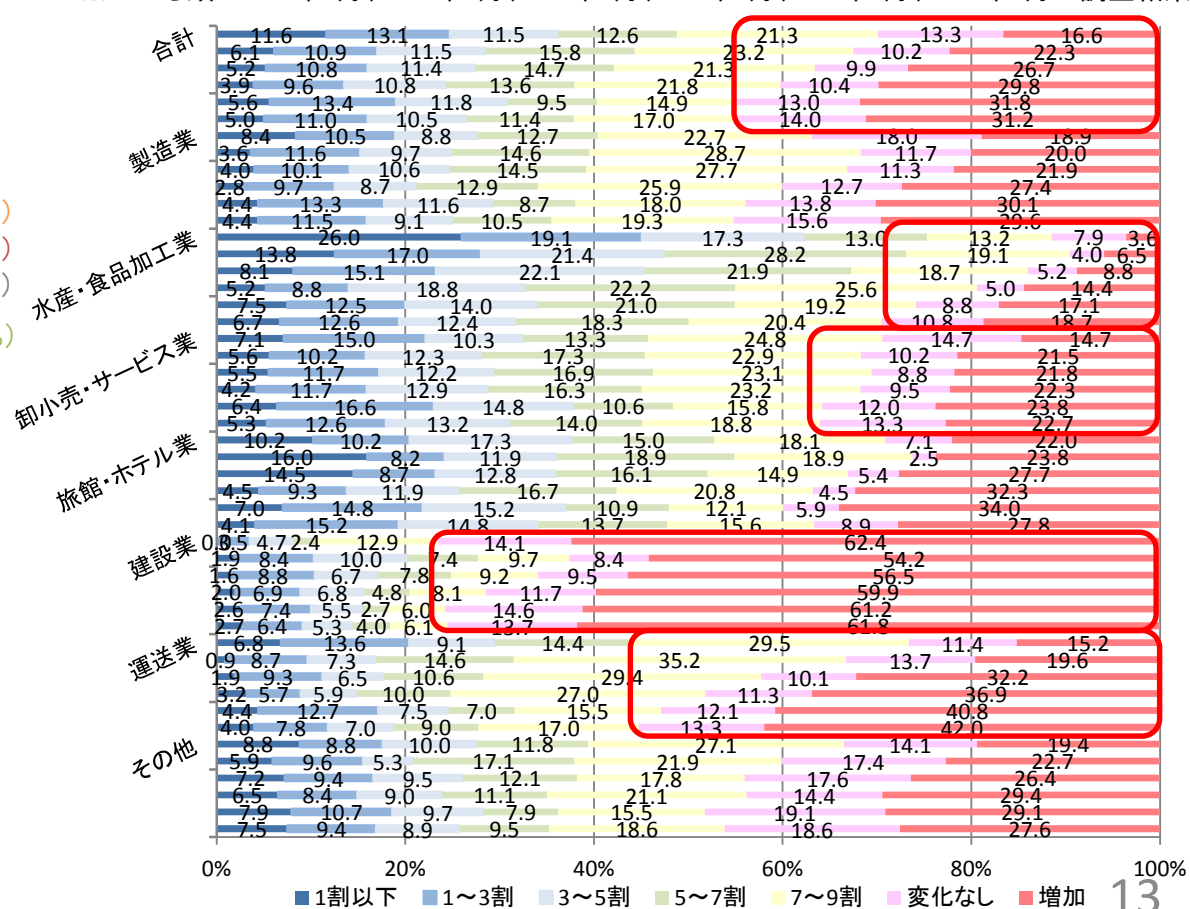
- 被災3県の製造品出荷額等は、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。
- グループ補助金交付先アンケートでは、現在の売上げ状況が震災直前の水準以上まで回復していると回答した企業の割合は、45.2%。
- 業種別に見ると、震災直前水準以上に売上げが回復しているという割合が最も高いのは建設業(76%)、次いで運送業(55%)。最も低いのは、水産・食品加工業(30%)、次いで卸小売・サービス業(36%)。

製造品出荷額等の推移



出典：経産省「工業統計」

売上げの回復状況(グループ補助金交付先アンケート調査)
※上から順にH24年2月、H24年9月、H25年6月、H26年6月、H27年6月、H28年7月の調査結果



(資料：東北経済産業局調査を元に復興庁作成)

7 産業の復旧・復興の状況②

○ 津波被災農地の営農再開に向けて農地復旧や除塩等を進めており、農地復旧と一体的に農地の大区画化や利用集積を進めるなど、全国のモデルとなるような取組を推進。

① 農林水産業における農地の復旧状況

○ 6県（青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉）の津波被災農地から農地転用が行われたもの等を除く復旧対象農地（20,120ha）のうち、16,770haで営農再開が可能。（平成29年3月末時点）

② 農地の大区画化の状況

○ 岩手県、宮城県、福島県においては、復興交付金等を活用し、面的な集積による経営規模拡大や土地利用の整序化を図る農地の大区画化等に取り組み中。

農地の大区画化の
県別計画面積（ha）

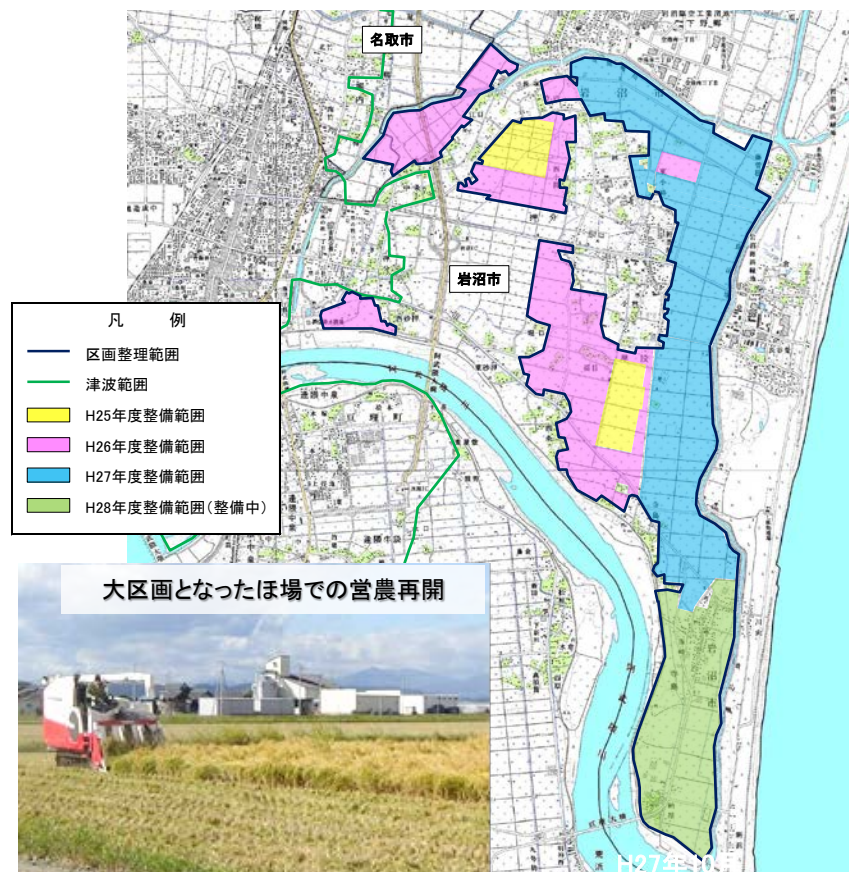
岩手県	50
宮城県	7,290
福島県	1,650
計	8,990

（平成29年3月末現在）

※津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。

事例：復興交付金（岩沼地区（名取市、岩沼市）） 大区画化整備（予定）図

※宮城県の名取市（約700ha）では、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被害が甚大であった農地を大区画化（10～30a→標準区画1ha）に整備する計画。



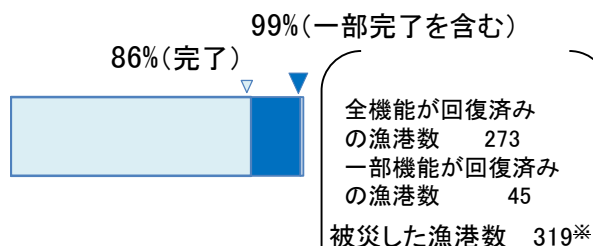
7 産業の復旧・復興の状況③

- 被災した漁港の約9割で陸揚げ岸壁の機能が全て回復しており、部分的な回復を含めほぼ全ての漁港で機能が回復。また、水揚量は約7割まで回復するなど、一定程度復旧。
- 一方で、水産加工施設は約9割で業務再開しているものの、震災により失われた販路確保等の問題もあり、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県全体では、震災直前水準以上に売上が回復した水産加工業者は21%、売上が8割以上回復した水産加工業者は47%であり、売上の回復が遅れている。
- 引き続き、漁港の復旧を実施するとともに高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備や水産加工施設の復旧、販路回復・新規開拓等の取組を一体的に推進。

水産業

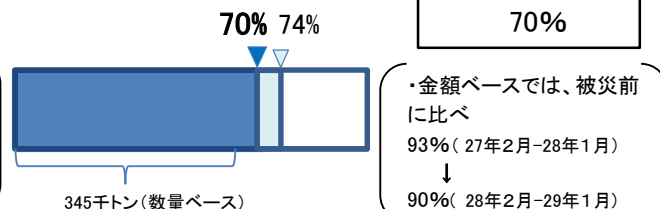
漁港

陸揚げ岸壁の機能が全て回復した漁港、一部でも陸揚げが可能となった漁港の割合
※H29. 3月末時点



水揚量

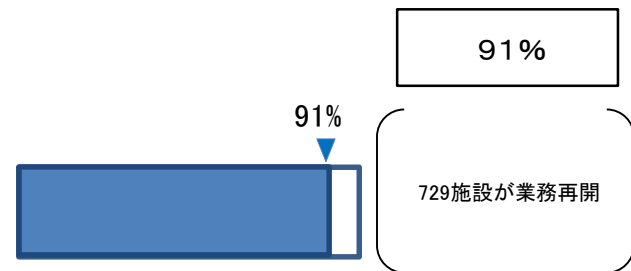
岩手・宮城・福島各県の主要な魚市場の水揚量の比較 注1



注1: 久慈(岩手)、宮古(岩手)、釜石(岩手)、大船渡(岩手)、気仙沼(宮城)、女川(宮城)、石巻(宮城)、塩釜(宮城)、小名浜(福島)における1年間(太字:平成28年2月-平成29年1月 細字:平成27年2月-平成28年1月)の合計の水揚量の被災前1年間(平成22年3月-平成23年2月)の合計に対する比率を示したもの。

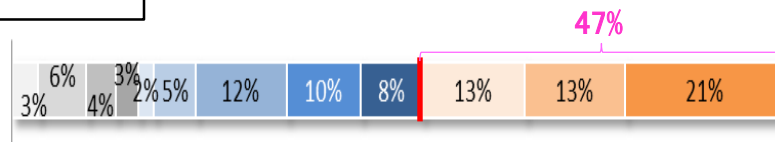
水産加工施設

被災3県で業務再開を希望する水産加工施設: 804施設
※H28. 12月末時点



売上の回復状況

全体
(240件)



売上がない 10%未満 10%以上20%未満
20%以上30%未満 30%以上40%未満 40%以上50%未満
50%以上60%未満 60%以上70%未満 70%以上80%未満
80%以上90%未満 90%以上100%未満 100%以上

資料:平成 29年2月 水産庁

「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第4回)」

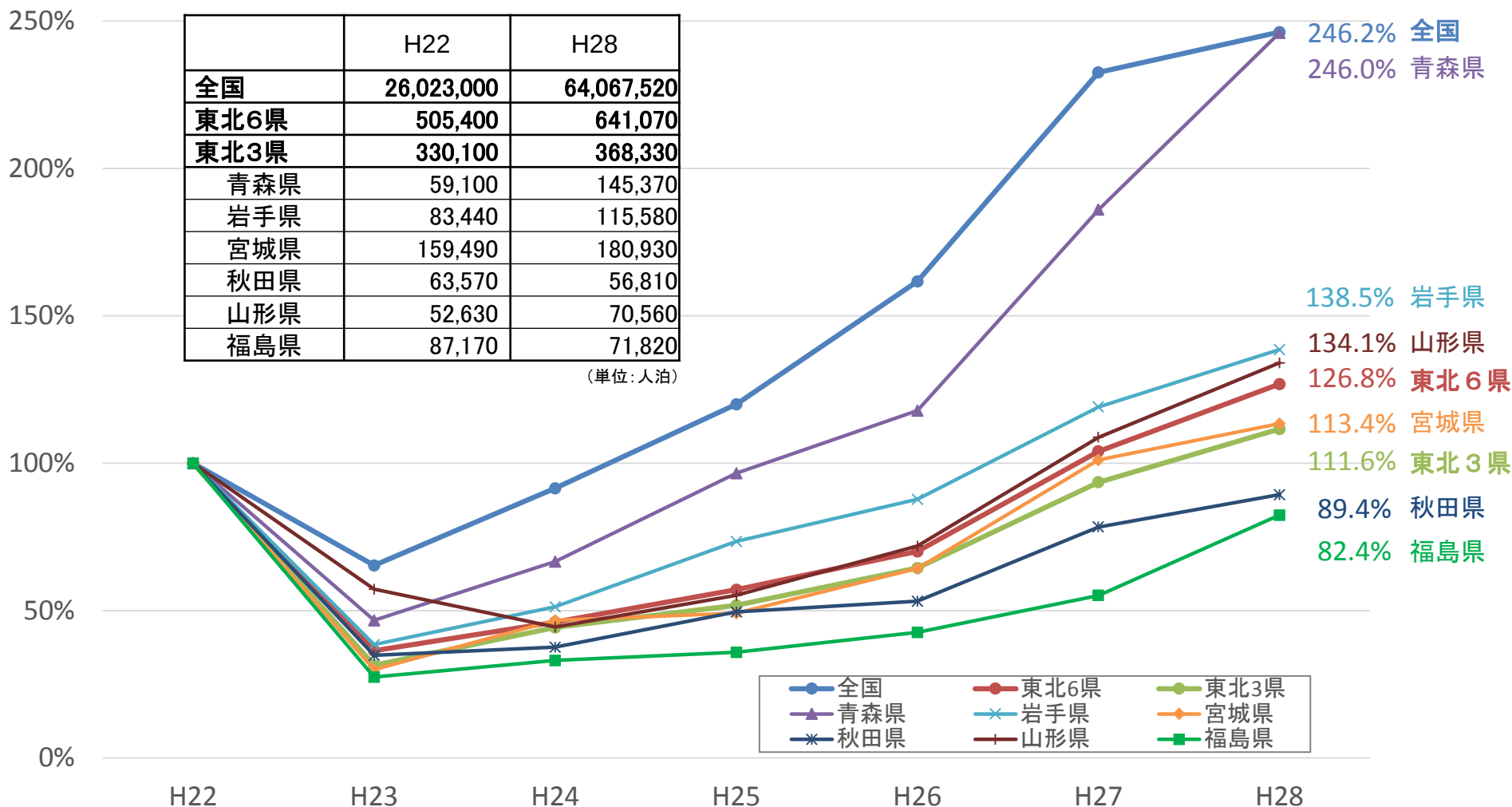
7 産業の復旧・復興の状況④

○ 東北6県の外国人延べ宿泊者数は、震災前の水準を超えて推移しているものの、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れている。

観光業 ■ 宿泊施設の延べ外国人宿泊者数(H22年比)

	H22	H28
全国	26,023,000	64,067,520
東北6県	505,400	641,070
東北3県	330,100	368,330
青森県	59,100	145,370
岩手県	83,440	115,580
宮城県	159,490	180,930
秋田県	63,570	56,810
山形県	52,630	70,560
福島県	87,170	71,820

(単位:人泊)



※観光庁「宿泊旅行統計調査」より
※従業員10人以上の宿泊施設

8 復興特区制度の活用状況（税制上・金融上の特例）

1. 税制上の特例

平成24年2月から平成29年3月末までの認定地方公共団体による指定事業者等の指定件数は**4,680件**（指定事業者数は3,510※）。（数値は速報値）
 （※）1者で複数の特例の指定を受けている事業者等又は複数の県で指定を受けている事業者等があるため、指定件数と一致しない。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
指定件数(件)	260	679	1,280	1,720	741	4,680

平成24年2月から平成28年3月末までに行われた指定事業者等による投資実績は**1兆7,687億円**、被災者の雇用実績は**11万6,831人**。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
投資実績(億円)	1,119	1,866	4,452	4,086	6,164	17,687
雇用実績(人)	4,491	10,540	22,223	34,872	44,705	116,831

2. 金融上の特例

平成29年3月末の利子補給の認定計画に基づく推薦事業者(**151社**)への融資見込額は**3,025億円**、投資見込額は**8,609億円**、新規雇用予定数は**7,186人**。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
事業者数	9	17	34	74	17	151
融資見込額(億円)	99	267	580	1,370	709	3,025
投資見込額(億円)	204	403	1,886	3,006	3,110	8,609
新規雇用予定者数(人)	393	1,087	1,553	3,207	946	7,186

9 福島県の状況（避難の状況）

避難指示区域からの避難者数 約2.4万人

- ・避難指示解除準備区域 約400人
- ・居住制限区域 約300人
- ・帰還困難区域 約2.4万人

※ 各市町村から聞き取った情報を基に、
原子力被災者生活支援チームで集計（平成29年4月1日時点）

福島県全体の避難者数 約7.1万人

（避難指示区域からの避難者も含む）

（1）福島県内への避難者数

約3.2万人

- 仮設住宅（民間借上げを含む） 約2.9万人
- 雇用促進住宅等 約0.1万人
- 親戚・知人宅等 約0.2万人

（2）福島県外への避難者数

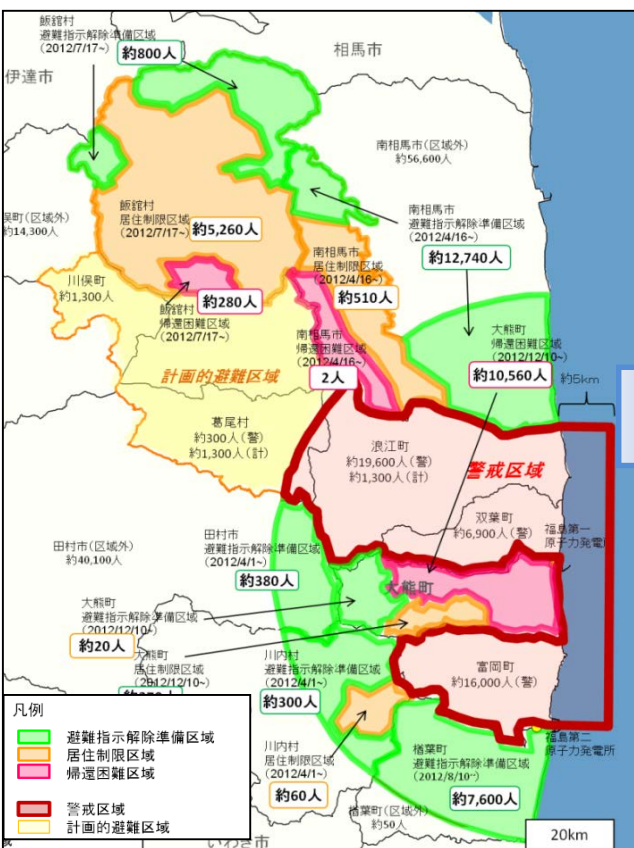
約3.9万人

- 東京都 約5.1千人
- 埼玉県 約4.0千人
- 茨城県 約3.7千人
- 新潟県 約3.1千人
- 神奈川県 約2.8千人 等

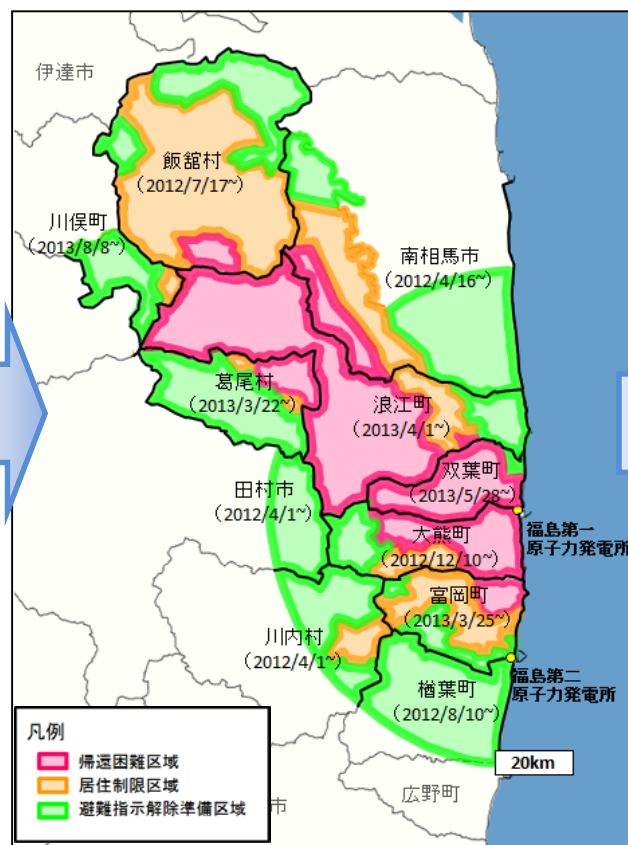
10 避難指示区域の見直し

避難指示区域の概念図

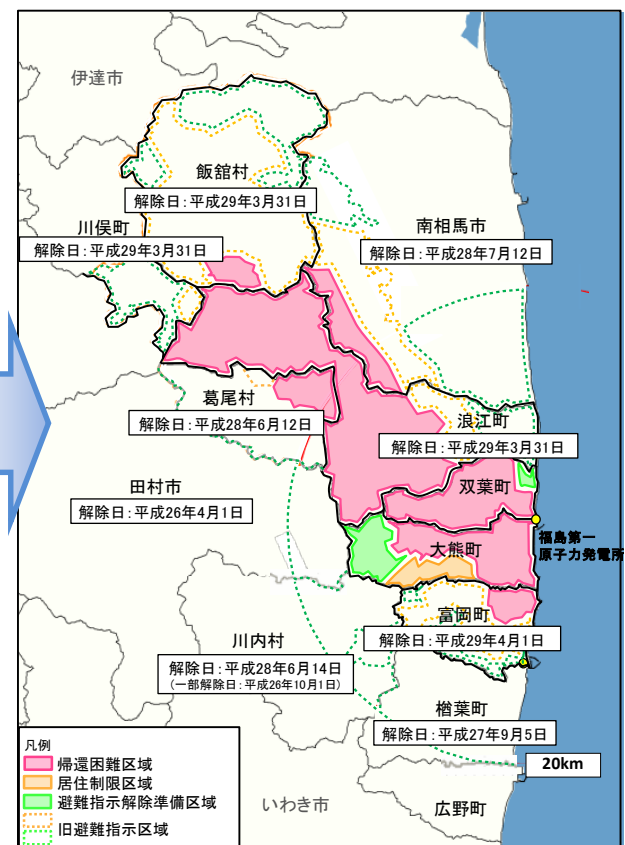
平成24年12月11日時点



平成25年8月8日時点



平成29年4月1日時点

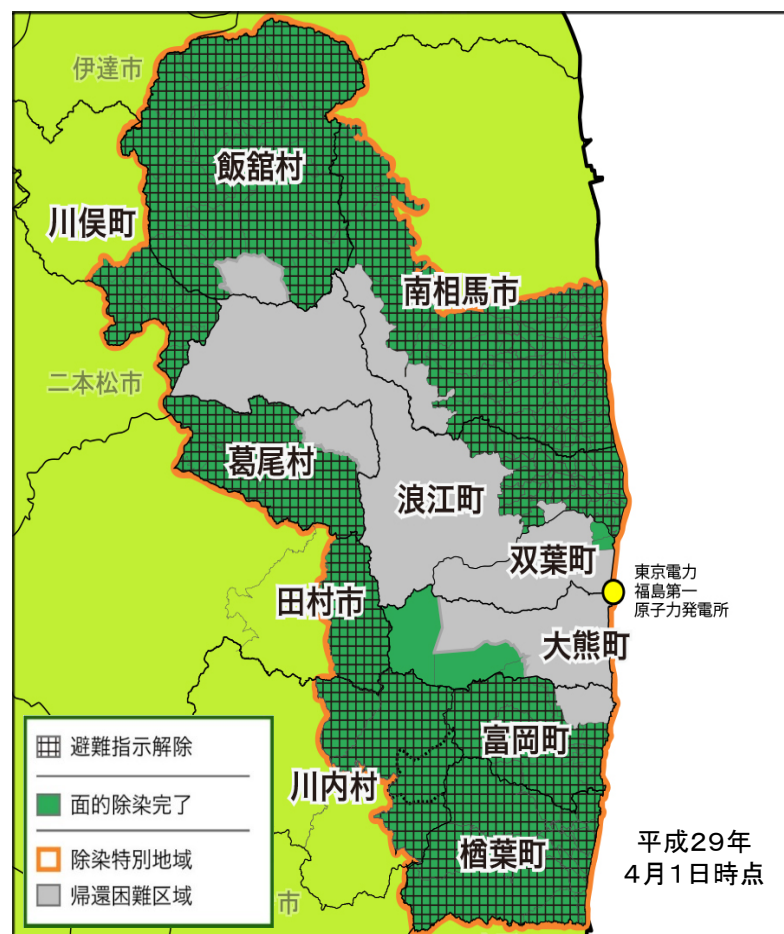


11 除染の進捗状況①（国直轄除染地域）

○平成24年1月から、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、除染特別地域[※]において国が特別地域内除染実施計画を定め、除染を実施

※ 福島県内11市町村：南相馬市、浪江町、富岡町、飯舘村、双葉町、川俣町、葛尾村、大熊町、川内村、楡葉町、田村市

○ 本年3月までに、除染特別地域における同計画に基づく面的除染が完了



市町村	宅 地	農 地	森 林	道 路
	実施数量 件	実施数量 ha	実施数量 ha	実施数量 ha
南相馬市	4,500件	1,700ha	1,300ha	270ha
浪江町	5,600件	1,400ha	390ha	210ha
富岡町	6,000件	750ha	510ha	170ha
飯舘村	2,000件	2,100ha	1,500ha	330ha
双葉町	97件	100ha	6.2ha	8.4ha
川俣町	360件	600ha	510ha	71ha
葛尾村	460件	570ha	660ha	95ha
大熊町	180件	170ha	160ha	31ha
川内村	160件	130ha	200ha	38ha
楢葉町	2,600件	830ha	470ha	170ha
田村市	140件	140ha	190ha	29ha
合 計	22,000件	8,500ha	5,800ha	1,400ha

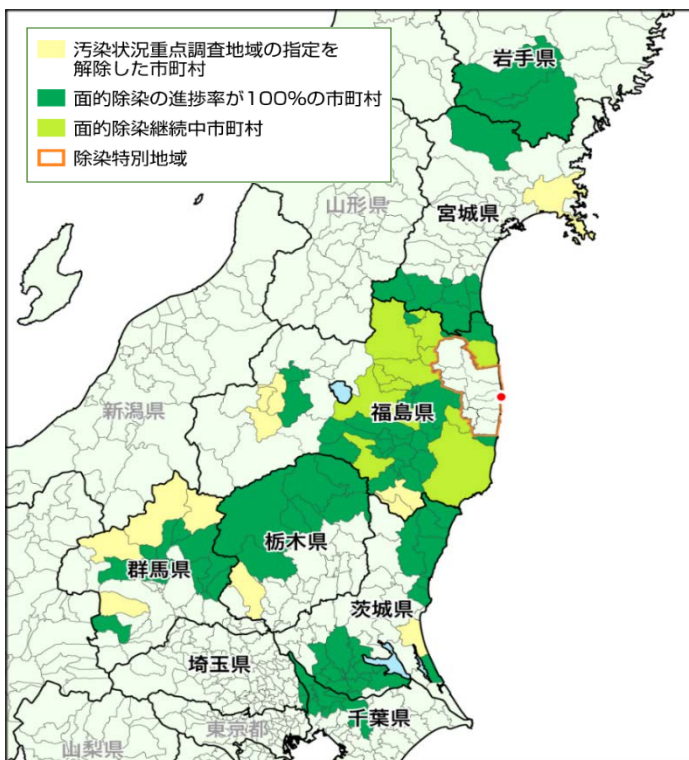
- ・面的除染の対象となる森林とは、住居等の近隣の森林を示す。
- ・新たに除染の実施の同意が得られた箇所等については、引き続き除染を実施している。

11 除染の進捗状況②（市町村除染地域）

○平成24年1月から、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、汚染状況重点調査地域※において市町村が除染実施計画を定め、除染を実施

※平均的な放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域を含む8県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県）92市町村

○本年3月までに、汚染状況重点調査地域のうち、住宅や公共施設等、日々の生活の場における除染作業が概ね完了



面的除染の進捗は平成29年3月末時点

○福島県外の市町村における除染実施計画に定める除染等の措置の進捗状況（平成29年3月末時点）

56市町村：除染実施計画に定める除染等の措置は完了

○福島県の市町村における除染実施計画に定める除染等の措置の進捗状況（平成29年3月末時点）

24市町村除染実施計画に定める除染等の措置は完了

12市町村※：除染継続中

※福島市、郡山市、いわき市、白河市、二本松市、南相馬市、伊達市、本宮市、国見市、川俣町、大玉村、川内村

12 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

- 被災自治体の職員確保のため、全国の自治体からの職員派遣の更なる強化に加え、公務員OB、民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構（UR）の現地の人員体制の強化などの対応を推進。
- 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫（CM方式の導入等）や、事務のアウトソーシング（土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等）など、事業実施に必要な職員やその労力を減らす取組を推進。

全国の自治体からの職員派遣

【27.10.1時点】 → 【28.4.1時点】 → 【28.10.1時点】
2,202人 → 2,071人 → 2,047人

任期付職員の採用

- ・任期付職員採用に必要な条例の制定、被災市町村における採用の助言
 - ・県による採用・県下市町村への派遣についての助言
- （被災自治体の任期付職員の状況）

【28.4.1時点】 → 【28.10.1時点】
1,738人（在職数）※ → 1,749人（在職数）※
※被災地派遣前提で採用・派遣された任期付職員は派遣人数にも計上されている。

全国の市区町村職員OBの活用

- ・被災地で働く意欲のある市区町村の職員OB等の情報をリスト化して被災市町村へ提供（OB情報システム）

【27.4.1時点】 → 【28.3.1時点】
27年度 登録 35人、採用 4人 → 登録 37人、採用 7人
【28.4.1時点】 → 【29.3.1時点】
28年度 登録 30人、採用 2人 → 登録 33人、採用 10人

被災自治体における民間企業等の人材の活用

- ・民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍したまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備、これに伴う財政措置の周知の実施（25.3.1）

民間企業等から派遣され、地方公務員として採用された従業員数

【25.10.1時点】 → 【28.10.1時点】
27人 → 52人

復興庁による市町村業務支援

- ・国（復興庁）の非常勤職員として、青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を採用し、市町村に駐在させる取組を実施（25.1～）

【25.4.1時点】 → 【29.4.1時点】
24人 → 62人

URの復興支援体制

【25.4.1時点】 → 【26.4.1時点】 → 【29.4.1時点】
303人 → 400人 → 397人